

施 運 第 1 5 0 7 号
令和2年(2020年)11月7日

各 市 町 村 長 様
各 社 会 福 祉 施 設 等 管 理 者 様
各 社 会 福 祉 施 設 関 連 団 体 の 長 様

北海道保健福祉部長

社会福祉施設における新型コロナウイルス感染症対策の再徹底について
(その2)

日頃より、新型コロナウイルス感染症対策にご尽力されていることに対し、心より敬意を表します。

社会福祉施設における新型コロナウイルス感染症対策の再徹底につきましては、令和2年5月7日付け施運第173号通知等でお示し、継続した感染症対策の徹底に取り組んでいただいているところです。

こうした中、道内においては、10月28日の警戒ステージ2への引き上げ以降も連日50名以上、直近では100名を超える新規感染患者が確認され、また、世代間や地域での感染の広がりが見られ、道では11月7日に「警戒ステージ3」へ移行したところであり、社会福祉施設等においては、家庭から職場や施設等へ伝播する傾向が見られ、重症化リスクが高い高齢者施設等の方々に感染が広がり、集団感染化する恐れが十分にあります。

つきましては、施設内における利用者や職員等に対する感染対策の再徹底が一層重要となりますので、引き続き、感染症対策を徹底されますよう重ねてお願いいたします。

また、道の介護職員等派遣事業につきましては、「新型コロナウイルス感染症に係る社会福祉施設等への応援職員の派遣協力について」（令和2年8月12日付け事務連絡）で事前登録を依頼したところ、現在141法人・施設（446人）となっておりますが、引き続き事前登録者を募集しておりますので、ご協力いただきますようお願いいたします。

<参考>

- 1 高齢者等の福祉施設や在宅サービスにおける感染事例（抜粋）・・・（別紙1）
「クラスターの分析に関するヒアリング調査等の結果と今後に向けた検討」（新型コロナウイルス感染症対策分科会事務局）
(<https://www.whlw.go.jp/content/10900000/000688926.pdf>)
- 2 介護職員等派遣事業実施要綱・・・（別紙2）
(<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/sus/houjin.htm>)

福祉局施設運営指導課企画調整係
6-210-25-205 （直通）011-204-5274